

平成 30 年 2 月 14 日

各 位

株式会社 鳥取銀行

## 退職金運用プランの拡充について

～ ご退職前からご退職後まで、幅広いプランで充実したセカンドライフを応援します ～

株式会社 鳥取銀行（頭取 平井 耕司）は、これからご退職を迎えるお客さまもしくは退職金を受取られたお客さまを対象として、定期預金に特別金利を適用または金利を上乗せする退職金運用プランを拡充いたしますのでお知らせします。

本プランの拡充では、ご退職前からご利用いただけるプランを新設するほか、好金利な定期預金と組み合わせて資産運用を始められるプランをご用意し、幅広いプランでお客さまの充実したセカンドライフを応援します。

当行は今後も地域のお客さまの様々なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実に取り組んでまいります。

記

### 【ご退職前から運用可能なプラン】

#### とりぎん退職前ゴールドプラン（新設）

対象となるお客さま	ご退職を控える50歳以上70歳以下の個人（個人事業主含む）のお客さまで、 <b>退職前6ヶ月以内の方</b>
お預け入れ資金	当行預金（他の金融機関からお預け替えいただいた資金も対象となります）
お取扱い店舗	全営業店 （広島・岡山・大阪支店、ローンプラザ、インターネット支店を除く）
お預け入れ期間	3ヶ月（単利型）
お預け入れ金額	100万円以上（上限なし）
適用金利	当行に投資信託口座をお持ちのお客さま …年1.2% 上記以外のお客さま …年1.0%

### 【ご退職後運用可能なプラン】

#### とりぎん退職金ゴールドプラン（改定）

対象となるお客さま	退職金を受取られた個人（個人事業主含む）のお客さまで、 <b>退職後1年以内の方</b>
お取扱期間	平成30年2月5日（月）～平成30年9月30日（日）
お預け入れ資金	退職金（他の金融機関からお預け替えいただいた資金も対象となります）
お取扱い店舗	全営業店 （広島・岡山・大阪支店、ローンプラザ、インターネット支店を除く）
お預け入れ期間	3ヶ月（単利型）
お預け入れ金額	100万円以上（上限なし）
適用金利	当行に投資信託口座をお持ちのお客さま …年1.2% 上記以外のお客さま …年1.0%

## とりぎん退職金特別金利プラン（改定）

対象となるお客さま	退職金を受取られた個人（個人事業主含む）のお客さまで、 <u>退職後1年以内の方</u>
お預け入れ資金	退職金（他の金融機関からお預け替えいただいた資金も対象となります）
お取扱い店舗	全営業店（ローンプラザおよびインターネット支店を除く）
お預け入れ期間	1年（単利型）
お預け入れ金額	100万円以上（上限なし）
適用金利	年金振込を指定いただいたお客さま …店頭表示金利+年0.50% 上記以外のお客さま … <b>店頭表示金利+年0.30%</b>

## とりぎん退職金“運用の達人”プラン（新設）

対象となるお客さま	退職金を受取られた個人（個人事業主含む）のお客さまで、 <u>退職後2年以内の方</u> 、かつ、投資信託もしくは金融商品仲介取扱商品の申込みと同時に <u>お申込みいただいた方</u>
お預け入れ資金	退職金（当行預金のほか、他の金融機関からお預け替えいただいた資金も対象となります）
お取扱い店舗	全営業店（ローンプラザおよびインターネット支店を除く）
お預け入れ期間	3ヶ月（単利型）
お預け入れ金額	30万円以上（ただし、投資信託もしくは金融商品仲介取扱商品のご購入金額の範囲内で、組み合わせ後の金額が60万円以上）
適用金利	投資信託商品のご購入とセットでお申込みいただいたお客さま … <b>年6.0%</b> 金融商品仲介取扱商品のご購入とセットでお申込みいただいたお客さま … <b>年3.0%</b>

## 【投資信託に関するご注意事項】

投資信託へのご投資には、銘柄ごとに設定された買付時の申込手数料がかかるほか、保有期間中は信託報酬・売買委託手数料などの費用等が信託財産から支払われます。費用の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができません。当該手数料等の合計額については、ファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

また、投資信託は、値動きのある債券・不動産投信・株式等の有価証券（外国証券については為替変動リスクもあります）等に投資しますので、市場環境等により基準価格は大きく変動する場合があります。したがって、元本および分配金は保証されるものではなく、基準価格の下落により投資元本を割り込むおそれがあります。商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、当該商品等の投資信託説明書（交付目論見書）等をよくお読みいただきご確認ください。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。

## 【金融商品仲介取扱商品に関するご注意事項】

金融商品仲介取扱商品について、証券会社の委託を受けた鳥取銀行が、金融商品仲介業務を行う登録金融機関としてお客さまの買付・売買の媒介等を取扱いしております。よって、お客さまの取引の相手方は証券会社となります。外国債券、仕組債の申込みにあたってはあらかじめ証券口座の開設が必要となります。証券口座の開設には証券会社所定の審査があり、審査の結果、口座開設をお断りすることがあります。

購入される外国債券、仕組債の価格は、市場環境等によって大きく変動する場合があります、元本が保証された商品ではないため、投資元本を割り込む恐れがあります。詳細については、目論見書をよくお読みいただきご確認ください。詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。

金融商品仲介を行う登録金融機関

商号等 : 株式会社鳥取銀行  
登録金融機関 中国財務局長（登金）第3号  
加入協会 : 日本証券業協会

委託金融商品取引業者

商号等 : 野村証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号  
加入協会 : 日本証券業協会  
一般社団法人 日本投資顧問業協会  
一般社団法人 金融先物取引業協会  
一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

【その他のご注意事項】

- 当資料は、ニュースリリースとして鳥取銀行が作成した資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に記載されている各事項は、作成時点でのものであり、予告なしに変更する場合があります。

以 上

《本件に関するお問い合わせ》  
ふるさと振興本部 営業企画室（畠山）・経営統括部（高橋）  
TEL : 0857-37-0245・0260